府県が行う当該事業に対する法令に基づく負担金に充てるため平成 23 年度から平成 28 年度までの各年度に発行について同意又は許可を得た地方債、再生可能エネルギー発電設備の設置に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債並びに公営企業会計適用債を除く。）の額に相当する額（算式の符号 AD の総務大臣が算定して通知した額の基礎となった地方債の額を除く。以下算式の符号 J_n、L_n、P_n、T_n、U_n、Y_n 及び AB_n において同じ。）

D_{12} ＝ 0.0500

D_{13} ＝ 0.0530

D_{14} ＝ 0.0470

D_{15} ＝ 0.0532

D_{16} ＝ 0.0583

D_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0505

　　イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0622

D_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0488

　　イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0622

D_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0529

　　イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0664

D_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.0535

　　イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0587

D_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.0519

　　イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0565

D_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.0506

　　イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0556

D_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.0495

　　イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0544

D_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.0254

　　イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係る

府県が行う当該事業に対する法令に基づく負担金に充てるため平成 23 年度から平成 27 年度までの各年度に発行について同意又は許可を得た地方債、再生可能エネルギー発電設備の設置に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債並びに公営企業会計適用債を除く。）の額に相当する額（算式の符号 AD の総務大臣が算定して通知した額の基礎となった地方債の額を除く。以下算式の符号 J_n、L_n、P_n、T_n、U_n、Y_n 及び AB_n において同じ。）

D_{12} ＝ 0.0500

D_{13} ＝ 0.0530

D_{14} ＝ 0.0470

D_{15} ＝ 0.0532

D_{16} ＝ 0.0585

D_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.0505

　　イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0623

D_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.0529

　　イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0645

D_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.0532

　　イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0668

D_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.0537

　　イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0590

D_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.0520

　　イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0567

D_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.0508

　　イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0558

D_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.0269

　　イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0318

D_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.0255

　　イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係る